

学校卒業後の障害者の生涯学習 の推進について

総合教育政策局

男女共同参画共生社会学習・安全課

障害者学習支援推進室

◇我が国は平成26年に「障害者権利条約」を批准し、「障害者の生涯学習機会の確保」への対応が必要となった。（障害者権利条約 第24条「教育」）

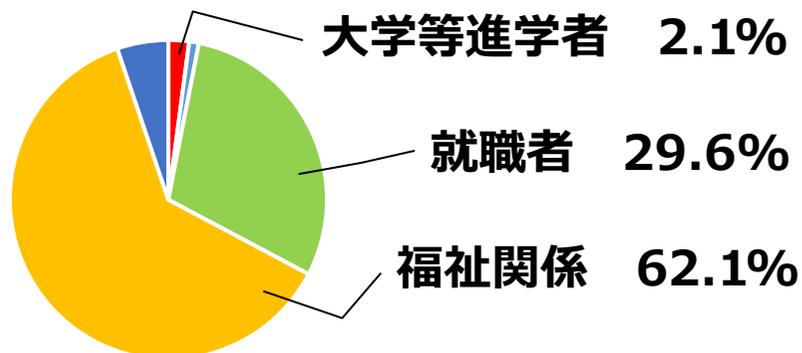
◇学校卒業後の障害者は**大学等への進学率が低く**^①、さらに、地域においても**公民館等での学習機会が不足**^②している状況がある。

⇒国、自治体、大学、民間等が協力し、**障害の有無に関わらず、共に学ぶ機会の充実**を通じて、**共生社会の実現**を目指す。

①特別支援学校(高等部)卒業後の状況

(令和6年度学校基本調査)

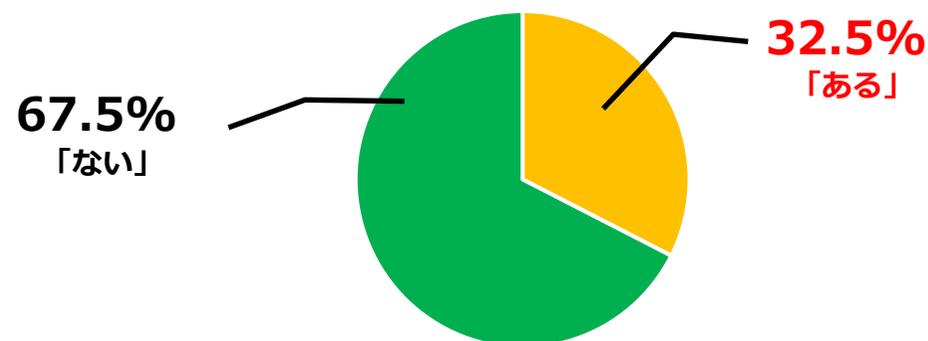
- 特別支援学校高等部の卒業生の**約92%**は就職や障害福祉サービス等に進む一方、高等教育機関（大学・専門学校）への進学率は**2.1%**となっている。



②社会教育施設等の状況

(令和5年度 文部科学省調査)

- 公民館等が「障害者の学習活動の支援に関わった経験がある」と回答した割合は、全体の**32.5%**にとどまる。



学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業

令和7年度予算額（案） 124百万円
（前年度予算額） 136百万円



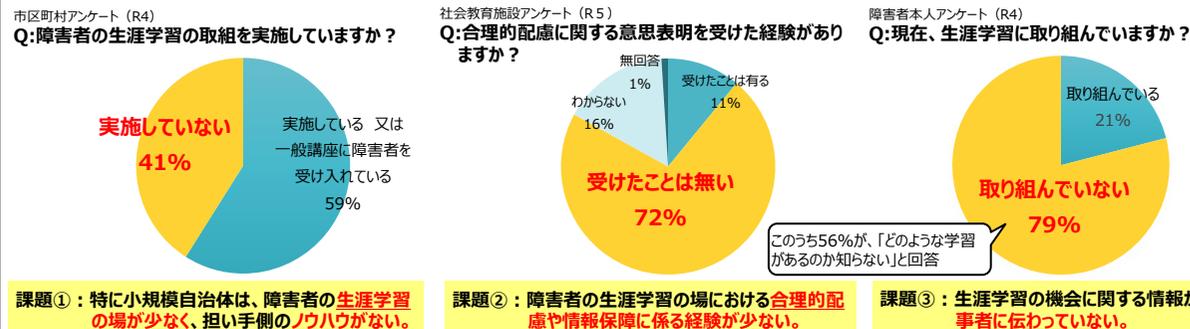
文部科学省

令和6年度補正予算額 9百万円

趣旨・背景

障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の成立等により、**学校卒業後の障害者に対する生涯学習の機会の確保**が求められている。また近年、社会からの要請として、差別解消法や読書バリアフリー法等の施行により**合理的配慮や情報保障への対応が急務**となる中で、実態把握・モデル開発・普及啓発等の取組を進め、「**障害の有無に関わらず共に学び、生きる共生社会**」の実現を目指す。

障害者の生涯学習の推進に関する現状と課題



「障害者基本計画（第5次）」（令和5年3月14日閣議決定）
地域における**学校卒業後の学習機会の充実**のため、教育・療育機関は、関係機関と連携して**生涯学習を支援する機関としての役割を果たす。**

「第4期教育振興基本計画」（令和5年6月16日閣議決定）
誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を実現するため、**障害者の生涯学習の充実に向けて、社会教育施設や民間団体における取組、大学等における公開講座といった学びの場・機会の提供等の取組の推進を図る。**

「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）
6. 幸せを実感できる包摂社会の実現
(1) 共生・共助・女性活躍社会づくり（共生）
第5次障害者基本計画に基づく障害者の就労や地域生活の支援及び**生涯学習の推進、…（中略）…の促進を図る。**
(2) 安全・安心で心豊かな国民生活の実現（文化芸術・スポーツ）
…（中略）…書籍を含む文字・活字文化の振興（書店と図書館等との連携促進及び**読書バリアフリーの推進を含む**）や書店の活性化を図る。

事業内容

障害者の日常生活の近くにある市区町村等における取組を中心に、福祉関係者等との連携などにより、合理的配慮等を考慮した学びの機会の充実を図る。

障害者の学びの場における情報保障についての実態調査 【9百万円(R6補正)】

近年、**読書バリアフリー法(R1)**や情報コミュニケーション法(R4)の施行など**情報保障への関心が高まる**中で、障害者等が学びの機会から除外されることのないよう実態把握が必要。

◆**読書バリアフリー法基本計画の着実な実施のため、全国的な実態調査により、各取組の進捗状況を把握する。**

生涯を通じた共生社会の実現に関する調査研究 【3百万円(3百万円)】

施策の着実な推進のため、障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因について、**障害当事者**はもとより、実施主体として期待される**自治体**や社会教育施設、高等教育機関等に対する**定期的な調査が必要。**



(コンソーシアム会議の様子)

- 例1
車いす利用者だけダンスを学びたい！
→上半身だけで表現できるダンス
にアレンジして提供
- 例2
弱視のため一般的な文字サイズの資料が読めない
→文字を拡大した資料を作成・提供

(合理的配慮の具体例)

地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究 【97百万円(108百万円)】

都道府県レベルのネットワーク構築や、地域レベルの学習機会の拡充、民間団体や大学等によるモデル開発など新たな学びの場の創出等を推進し、**合理的配慮の観点**を踏まえながら、**継続的な障害者の生涯学習の機会を確保し、その成果を発信。**



(障害者参加型フォーラム)

普及・啓発活動の強化 【24百万円(24百万円)】

障害者の生涯学習の充実には関係者を増やすことが重要。生涯学習の担い手の育成や学習環境の質的・量的な充実を図るため、関係者が集う**コンファレンス**や、**障害者参加型のフォーラム**等の普及啓発活動を積極的に実施。



(事例集の発行)

アウトプット (活動目標)

- 実践研究事業による都道府県（指定都市）等の**主体的な連携体制の構築**
- 多様な生涯学習プログラムの**モデル開発・実施**
- 普及・啓発事業の実施による**成果の共有**

中期アウトカム

- 自治体の障害者計画に位置付けられるなど、**障害者の生涯学習への関心が高まる**。障害への理解が深まる。
- 障害者のニーズに対応した**多様な生涯学習プログラムが増加**。
- 障害者の生涯学習の担い手人材が増加。

長期アウトカム

学校卒業後の障害者の身近に生涯学習の機会（学習・スポーツ・文化等の活動機会）が充実し、障害の有無に関わらず、共に学び生きる、共生社会が実現する。
令和9年度に「障害者本人等が身近に生涯学習の機会がある」と回答する割合を50%へ増加（平成30年度は34.3%）

(担当：総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課)

共に学び、生きる共生社会コンファレンス

趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び生きる共生社会の実現に向けて、**障害者の生涯学習の機会を全国的に整備・充実**することが急務である。

そこで、令和元年度より**障害者の生涯学習活動の関係者が集う「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を全国各地で開催**し、障害者本人による学びの成果発表等や、学びの場づくりに関する好事例の共有、障害者の生涯学習活動に関する研究協議等を行う。障害の社会モデルに基づく**障害理解の促進**や、支援者同士の学び合いによる**学びの場の担い手の育成**、**障害者の学びの場の充実**を目指す。

参加者

○100～200名程度を想定 ○障害者本人、学びの支援者・関係者、障害者の学びに関心のある人など
⇒都道府県・市町村職員（障害者学習支援担当、生涯学習、教育、スポーツ、文化・芸術、福祉、労働等）、社会教育主事、公民館・図書館・博物館職員、特別支援学校等教職員、教職員経験者、障害者の学習支援実践者（NPO等）、大学関係者、福祉サービス事業所職員、社会福祉協議会職員等。

コンファレンス実施内容

ブロック（地域別）コンファレンス

開催地域における、障害者の学びのニーズや実践報告、ワークショップ等を通じて障害者の学びの場の担い手育成と学びの場の充実に資する機会を設定

テーマ型コンファレンス（R6年度～）

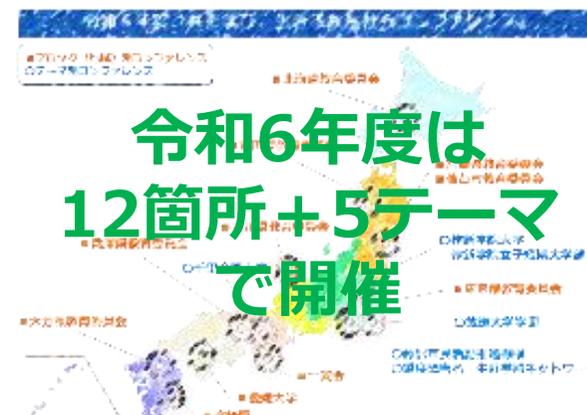
コンファレンス全体のテーマ（学びの場の類型、障害種、実施主体等）に沿った実践事例や成果及び課題を共有し、関係者の資質向上と相互交流する機会を設定



コンファレンス
(Conference)

会議、協議会
関係者間で共有する問題
について協議すること

コンファレンスの
アーカイブ動画等
(文部科学省HP)



誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、
生きる共生社会の実現

障害者ご本人の「もっと学びたい!」「仲間が欲しい!」という思いや、保護者のみなさまの「学校卒業後も学びを続けてほしい」「家庭以外の居場所が欲しい」といった思いに応えられるよう、文部科学省では、**学校を卒業した障害者が、障害の有無に関わらず学ぶことができる場づくり**を進めています。

以下のように様々なメニューをご用意していますので、ぜひご活用ください!

障害者と地域の交流や
学びの場をつくりたい

日中活動や余暇活動の
新たなプログラムを
検討したい

取り組みたいが
誰に相談に乗って
もらえるの?

「障害者の生涯学習」
に関する研修を
企画したい

学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業 (委託事業)

実際に生涯学習プログラムの開発・実施する場合に活用可能

【対象】地方公共団体・民間団体（社会福祉法人、
NPO法人ほかボランティア団体等の任意団体含む）
・大学等



アドバイザー派遣

生涯学習に関する取組の実施を検討する団体等からの相談に対して、障害者の生涯学習推進に関する様々な知見を有する「障害者の生涯学習推進アドバイザー」を派遣して、助言等をおこないます。

※アドバイザー派遣に係る費用は文部科学省負担



共に学び、生きる共生社会コンファレンス

障害者本人による学びの成果や**学びの場づくり**
に関する好事例の共有など、障害者の生涯学習
活動に関するコンファレンス
※令和6年度は全国17か所、オンライン併用開催も多数



「障害者の生涯学習」
ってどんなもの?



障害福祉や社会教育・生涯学習・学校教育
関係者等で**これから学びの場づくりに**
取組みたいと考えている方に向けて、事
例やQ&Aなどを盛り込んだ事例集

共生社会のマナビ
障害者の生涯学習支援入門ガイド事例集



やってみたくて
何から始めたらいいの?

体制整備のためのスタートアップメニューもあります

委託事業のメニューでは、先進事例収集や現地視察等を通じて地域の関係機関・団体との連携体制構築準備のためのメニューもあり、アドバイザー派遣と併せて、地域の体制づくりを支援します。

「障害者の生涯学習」とは？

障害者が、学校卒業後も、生涯を通じて教育やスポーツ、文化などの様々な機会に親しみ、豊かな人生を送ることができる、生涯を通じた多様な学習活動のことです。

「生活のための学び」「知識習得のための学び」「体験活動」など、当事者の学習ニーズに合わせた幅広い学習プログラムが展開されています。

表：障害者の生涯学習を支える実践の多様性

公民館等 における実践	障害者青年学級など障害者を主な対象とする事業
	一般の学級・講座等への障害者の参加（合理的配慮）
	社会教育関係団体やサークルへの障害者の参加
その他の 社会教育施設 における実践	博物館における合理的配慮
	図書館における合理的配慮、点字図書等の提供
	障害者スポーツセンターの設置
	体育施設における合理的配慮、アダプテッド・スポーツ推進
学校 に関連する実践	特別支援学校等の同窓会活動
	大学の公開講座等への障害者の参加（合理的配慮）
	大学等におけるオープンカレッジ、障害者対象の公開講座等
	継続教育を実施する高等教育機関における障害者の受入
社会福祉 に関連する実践	障害者支援事業所における文化芸術活動、スポーツ活動、学習活動
	自立生活センター等における自立生活プログラム
	学習活動の参加に不可欠な障害者福祉サービスの提供
就労支援 に関連する実践	社会福祉協議会の福祉教育活動等
	就労支援施設における作業としてのアート活動
その他の実践	一般就労をとする障害者の生きがいづくりのプログラム
	親の会や家族会などによる学習活動
	障害当事者グループの学習活動
	NPOなどによる文化芸術活動、スポーツ活動、学習活動
	営利事業としての障害者対象の教室等
	民間の学習機会への障害者の参加（合理的配慮）
	医療機関における学習活動、学習支援活動

※神戸大学・津田英二教授による整理「障害者の生涯学習支援推進の考え方」
（『社会教育』2018年12月号）から

学習プログラムの一例



夕刻のたまり場
(社会福祉法人一麦会)



オンライン読書会
(NPO法人エイブル・アート・ジャパン)



音楽で遊ぼう
(秋田県大館市)



部活動で仲間づくり
(こうべ市民福祉振興協会)



大学生と共に学ぶ
(相模女子大学・相模原市)



アートアカデミー
(北海道岩見沢市)

【参考資料】ご活用ください



障害者の学びの実践紹介動画
共に学び ひろがる世界

～障害者×生涯学習～



障害者の生涯学習啓発リーフレット【わかりやすい版】
だれでもいつでも学べる社会へ



～重度重複障害者の生涯学習～
だれでも参加できる生涯学習の機会を作りませんか？



都道府県・指定都市の
障害者学習支援担当窓口
(文部科学省HP)

